

鯉のぼりが揚がるまちに

中川ひろしのマニフェスト(公約)



マニフェスト(公約)とは中川ひろしの市民の皆様方に対するお約束です。

選挙の時、それぞれの候補者のマニフェスト(公約)があれば、選挙後に、約束したことが確実に実行できているかを判断する材料となります。

このマニフェスト(公約)は重点施策と緊急課題に絞ってかかれたもので、すべての施策を盛り込んではありませんが、「お願い」から「お約束」へ選挙のあり方、政治のあり方を変えるための一つの道具になれば幸いです。

平成 18 年 6 月 中川ひろし

おおたけ元気・安心・安全ものがたり (中川ひろしのマニフェスト)

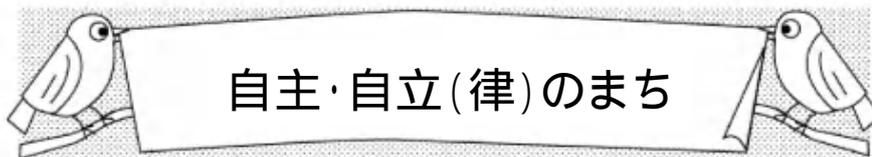
市民がつくる元気なまちと
市長になってからの4年間



私は、4年前に大竹市を「市民が主役の元気なまち」にしたいとの思いで、市長選挙に立候補いたしました。

市長にならせていただいたこの4年間は、大竹市自身が初めて経験すると言ってもいいような大きな課題がいっぺんに押し寄せてきました。厳しい決断を迫られる場面でも、市民の皆様と同じ目線で考えることと、地域や現場の思いを大切にするように心がけてまいりました。

身の丈以上の借金を抱えた本市ですが、返せない借り方を返せる借り方に変え、借金返済の道筋ができました。



これまでの地方は、日本中どこでも同じようなサービスが受けられることをめざしてきたのではないのでしょうか。これからは違います。それぞれのまちが、それぞれのオンリーワンをもって、魅力あるまちづくりをします。

私は、現在の大竹市を「豊かな自然と温暖な気候に恵まれたコンパクトな工業都市、そして市民の動きが見え始めたまち」ととらえています。こういった大竹市の強みを活かして、オンリーワンをめざすことができると信じています。

私たちのまちの足元を見つめ、自分の頭で考え、あれもこれももの行政から脱皮して、あれかこれかの行政（本当に必要なことをする行政）にしなければなりません。これが自主・自立（律）のまちの姿です。

大竹市の課題



鯉のぼりの揚がるまちに！！

今年の5月、「何年かぶりに我がまちに鯉のぼりが揚がった！」と、ある地区のお年寄りが涙を流して喜ばれたそうです。この逸話に今の大竹市の姿がよく現れています。

少子高齢化は大竹市だけではないにしても、やはり、子ども達が少なくなるのは寂しいものです。我が子、我が孫でなくても、赤ちゃんが生まれまち中に子どもたちの元気な声が聞こえると、私達もなんとはなしに元気と希望が出てきます。

今の大竹市の一番の課題は、子ども達がすくすく育ち、若い働き盛りが住みたいと思う魅力ある大竹市をつくることです。

3つの緊急課題

1. 元気おおたけづくり
2. 安心おおたけづくり
3. 安全おおたけづくり

5つの重点施策

1. 教育・子育て支援
2. 産業振興
3. 福祉・高齢者施策
4. 市民参画
5. 財政再建



次の4年間は、3つの緊急課題に取り組みながら、5つの重点施策を柱に、市民が主役の行政をもっと進めてまいります。

緊急課題1

元気おおたけ！！

緊急課題の一番めは元気をつくりだすこと。大竹市の元気のよりどころは、産業振興とまちの賑わいです。

企業誘致、工場増強に全力をあげて取り組みます。

東栄の大竹工業団地にはすでに工場増設を決定している企業があります。

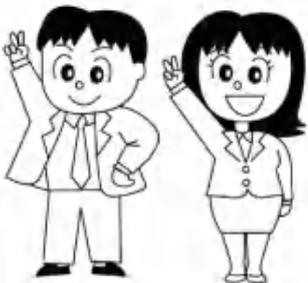
市長がリーダーとなり、企業立地推進室を中心としたプロジェクトチームを作り、商業・サービス業も含めた企業誘致と工場の新・増設に全力をあげてまいります。



大竹ブランドづくりのお手伝いをします。

地元の中小企業の元気づくりの起爆剤として、ものづくりへの新たな取り組みへの助成制度を創設します。新しく事業を始めたり商品を開発したりするための助成制度です。

地元の産業界からアイデアを募って、まちの元気づくりを積極的にお手伝いします。



企業誘致は、雇用拡大や若年層の地域への定着につながります。

中でも、商業・サービス業は、女性の雇用拡大にもつながるとともに、まちに賑わいができ、まちの魅力の向上になります。

また、地場産業の新たな取り組みへの支援により元気な地場産業を育て、大竹市から情報を発信します。

これらの政策によって、国から仕送りに頼りきらなくても自立していける市（交付税の不交付団体）をめざします。

財政力をつけることにより、本市独自の住民サービスにも取り組むことができます。あわせて借金を前倒しで返し、孫や子どもたちの負担を軽くすることができます。

安心おおたけ！！

安心して子どもを産み育てる環境をつくります。

お母さんになる前からの子育て支援をします。

働いている妊婦さんの中には、心配事があっても平日は相談に行くことが難しい方が多いと思います。

保健師と保育士の協力体制をつくり、土曜日・日曜日にも気軽に相談できる体制を整えます。

特に、はじめてお母さんになる妊婦さんは心配なことも多いと思います。出産後の支援とあわせて、出産前からていねいな相談体制を整えます。



第2子以降の妊婦健康診断時の「無料一時保育制度」を創設します。

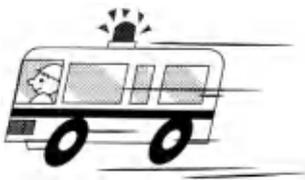
妊婦健康診断のときは、赤ちゃんのこと、母体のことなど落ち着いて相談したいものです。

無料の一時保育制度を創設して、お母さんたちが安心して病院に行くことができるようにします。



独立行政法人広島西医療センター（元国立大竹病院）で分娩が閉鎖されて「大竹市生まれ」の子どもたちがいなくなりました。

お母さんたちが心配しているのが「何時始まるか分からない出産時にどうやって病院に行くか」だとも聞いています。緊急の場合は救急車が対応いたします。



広島県内で分娩がなくなった市

県内14市の内、庄原市、府中市、旧因島市と大竹市で分娩ができなくなりました。中川ひろしはこれらの市と協力して、全国に制度改革の必要性を訴えています。

安全おおたけ!!!

防災はもちろんですが、減災への取り組みを強化して安心して暮らせるまちにします。

自主防災組織を市内全地域で立ち上げます。

平成18年度中に市内18自治体で立ち上げていただくことをめざします。(現在13自治体)

災害時の避難ルートや避難方法、支援が必要な方の助け合い網など、地域の消防団の皆様や自治会の皆様のご協力や相談が必要な場合も考えられます。

地域の皆様と一緒に災害に強いまちづくりをいたします。



大きな災害のときは、行政よりも身近な近所の助け合いが役に立ちます。今、大竹市で心配な災害は3つあります。



1. 台風や集中豪雨などの水害
2. 地震
3. 沿岸部のコンビナートの事故

市は、平成17年度に地域防災計画を作り直して、より実効性の高いものにしました。

市域全体を巻き込むような大きな災害の時には、市役所の災害対策本部の支援もすみずみには届きにくくなります。これからは、災害に備える防災はもちろんですが、災害がおきた時にどれだけ被害を小さくするのかといった減災の考え方で施策を進めることが必要です。

また、コンビナートの事故に備えて、企業と協力して防災訓練を行っております。

福井県では、自主防災組織の活躍で、地震や水害の被害を最小限に食い止めたそうです。阪神淡路大震災のときも、ご近所同士の助け合いが有効でした。

教育・子育て支援

「まちづくり」で最も大切なのが「ひと」です。人が育ってこそ、まちも活かされます。ひとづくりは将来を見据えたまちづくりの基礎です。

安心して心豊かに子育てができるまちに

1. 独立行政法人広島西医療センター（国立大竹病院）での分娩の再開に全力を尽くします。
2. 保育サポーター制度を整えます。
3. 子育て支援の拠点作りをします。
4年間でもう一つ支援センターを整備します。
4. 病後児保育の実現を急ぎます。
病後時保育を実現して、働くお父さんお母さんの安心を図ります。

個性を伸ばし自信をつける学校教育の実現

1. 「理科大好きっ子プロジェクト」を立ち上げ、理科を好きになり、自信をつける学校教育をします。
2. 故郷の自然や歴史、産業を知る教育をします。
3. 市立図書館と学校の連携を図り、図書教育を充実させます。
4. 少人数学級の継続をします。

安心・安全な教育環境を整えます

1. 教育施設の改修をして安全な教育環境を整えます。
2. 地域の皆さんによる、子ども達の見守り活動を支援します。



産業振興で元気なまちづくり

大竹市は、日本の石油化学コンビナート発祥の地。一方では、豊かな自然を活かした阿多田や玖波の漁業、そして栗谷の農業もあります。こうした大竹市独自の強みを活かすことで、若い人達や女性の働く場の確保に努めます。

1. 企業誘致のためのプロジェクトチームをつくります。
市長がトップリーダーとなり、企業立地推進室を中心に庁内の横断的な企業誘致体制をつくり、企業誘致を強力に進めます。
2. 大竹港の魅力アップへの取り組みを進めます。
市内企業や県と協力して大竹港の利用促進への取り組みを続けます。
3. アクセス道を整備します。
東栄沖へのアクセス道の整備を行います。
平成18年度より2ヵ年計画で、立戸小島新開1号線の整備を実施します。
4. 大竹ブランドづくりの支援をします。
 - ◇ ものづくりを支える中小企業や、地場の農業・漁業の活性化
新たな商品開発や技術開発を支援する助成制度をつくります。
 - ◇ まちの元気づくり事業
地元の産業界からアイデアを募って町の元気づくりをします。
5. 商業・サービス業・観光業の活性化をします。
 - ◇ 大竹駅を核とした中心市街地の活性化に取り組みます。
 - ◇ 晴海の県有地の賑わいづくりに協力します。



地域で元気に暮せるまちにしたい

障害があっても、年をとってからも「自分でできることは自分でやりたい」「社会の中で役に立ちたい」「友達と会いたい」などなど、今まで生活していた地域で自分らしく生きていきたいという思いは皆さん共通の思いではないでしょうか。

隣近所のちょっとした助け合いや、見守りがあれば今までどおり暮すことはできます。また、お年よりの筋力低下には少しだけ専門的なトレーニングをすることで、機能の低下を防ぐこともできます。

1. 地域福祉計画を作成します。
地域の方、障害のある方たちと協力して、平成18年度中に地域福祉計画を作成します。
2. 医療と介護を一体化した介護予防事業にとりくみます。
3. 生活路線バスの経路を見直します。



住みよさ指数の推移

(東洋経済新報社東洋経済別冊より)

2002年:323位(695市区)
2003年:321位(700市区)
2004年:311位(718市区)
2005年:217位(763市区)
2006年:146位(802市区)

地域福祉計画とは

家庭や地域の中で障害の有無や年齢にかかわらず、誰もがその人らしい自立した生活を送るために、一番身近な行政組織である市町村が、地域住民の皆さんの参加をいただいて作る、具体的な内容を示した計画です。

市民参画によるまちづくり

4年前と現在の大竹市を市民参画という視点で比べてみてください。皆様一人ひとりがまちづくりの担い手であり、行政だけに任せておいては住みたいまちにはならないと、多くの人が気づいてきたのではないのでしょうか。

「住みたいまち」は、人任せではつくれません。

「花いっぱいのにしたい」「コーラスの聞こえるのにしたい」「子どもたちの安全を守りたい」「お年よりの居場所を作りたい」住んでいる人の数だけ「やりたいこと」があります。

行政は市民の皆様のやりたいことが実現するお手伝いをします。

‘おおたけ’を愛する気持ちが活かされるまちをつくります

1. 審議委員、行政委員への公募制度の継続をします。
2. 市民の自主的なまちづくり活動を支援します。
3. 市内 NO.1 のサービス業として、市役所職員の更なる意識改革をします。
4. 市民と行政の情報の共有化をさらに進めます。
5. 住民自治基本条例の作成に向けて取り組みます。



住民自治基本条例とは

自治体運営の基本理念・基本原則、住民の権利、市長・職員の責務、議会の責務、住民参画の方法などを盛り込んだ、いわば「自治体の憲法」。

市民の皆さんによる行政への参画意識が活発化してきたこともあり、まちづくりの基本原則や行政の基本ルールなどを盛り込んだ条例を作る自治体が増えている。

行政改革と財政再建は縁の下の力持ち

自主・自立（律）の大竹市になるためには、それを支える財政基盤が必要です。「大きな借金を返しながら市民の皆様のサービスを向上させる」のは大変難しく、私にとっても市にとっても大きなチャレンジです。

道筋は2つ。収入を増やすことと、支出を抑えることです。当たり前なのですがこれが基礎・基本だと考えています。

収入を増やす

1. 企業活動を応援します。
企業の誘致・商業の活性化・工場の増設など企業活動を活発にする取り組みをします。
2. 人口を増やします。
雇用の場を増やし、教育・子育て施策を充実させ、賑わいのあるまちづくりをすることによってまちの魅力を増します。

支出を抑える

1. 特別職（市長・助役・収入役・教育長）報酬の見直しをします。
特別職報酬審議会を早急に開催し、報酬および退職金の見直しをします。
2. 行政改革のスピードアップをします。
市民と若手職員を公募して行財政システム改善推進委員会をつくらします。市の仕事と財政再建について委員会で徹底的に議論を重ね、提言をいただきます。
3. 総人件費の1割の削減をします。
仕事の合理化と定年退職者の不補充により職員数を削減します。



我がまち
大竹の流れを
確かなものに



中川ひろし後援会
大竹市新町1丁目8番3号
TEL 54-2855 FAX 54-2858